

- (1)申請内容に変更が生じた場合は、速やかに変更の届出を行ってください。  
(2)指定の要件を満たさなくなっている場合には、速やかに辞退の届出を行ってください。  
(3)実施する対象を追加する場合は、実施する対象について本会の医学適応施設の申請を行ってください。

登録番号	都道府県	施設名	承認状況		実施する対象	
			承認	仮承認	精子	精巣又は精巣上体精子
2022007	東京都	リプロダクションクリニック東京	○		○	○
2022018	大阪府	医療法人 リプロダクションクリニック大阪	○		○	○
2022025	福岡県	医療法人鶴生会 MRしょうクリニック	○		○	○